

女性のための働き方セミナー

参加無料・一時保育あり

行政書士に学ぶ！

起業にまつわる手続き



行政書士が、開業手続きや許認可について、また、はじめての確定申告までの流れをわかりやすく説明します。(税理士法に抵触しない範囲の説明となります。)

起業の準備を始めている方、私の起業には何の書類が必要？と疑問のある方、お気軽にご参加ください。

(※福祉サービス事業は法人設立が必須となるため、今回のセミナー対象外とさせていただきます。)

12月5日(火)
10:00~11:30

※申込締切:11月27日(月)必着

ひろた行政書士 ^{かしんふう} 花信風 辻村さおり事務所
辻村 さおり さん (行政書士)

法律事務所勤務後、平成22年行政書士登録、準備期間を経て平成23年に独立開業。

これまでに飲食店の許認可代行等、起業に関する支援に多数関わる。

平成26年~28年、兵庫県行政書士会「法人会計専門部会」に所属。「簿記の基礎」や「今さら聞けない確定申告」等の研修講師を担当。

会場： 県立男女共同参画センター セミナー室

定員： テーマに興味や関心のある女性8名

(定員を超えた場合は抽選となります)

一時保育： あり(無料)・定員6名(1歳半から就学前まで・要予約)

受講決定： 申込締切日の翌日以降にご連絡します。

☆裏面の申込書に必要事項をご記入の上、郵送かFAXでお申込みください。



お申込み・お問い合わせ

兵庫県立男女共同参画センター(イーブン)

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3

神戸クリスタルタワー7階

TEL:078-360-8550 FAX:078-360-8558

(HP) <http://www.hyogo-even.jp>

(アクセス) JR神戸駅からハーバーランド

方面へ徒歩3分



女性のための働き方セミナー(12/5)参加申込書 FAX : 078-360-8558

氏名	(ふりがな)		年齢	歳
住所	市	区(町)	日中連絡のつく電話番号 TEL () -	
今後起業したいと考えている業種や内容についてお答えください。 1、決まっていない 2、いくつか考えている 3、決まっている→業種や内容 ()				
セミナーの中で特に聞いてみたいことをご記入ください				
一時保育希望	保育希望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	お子様のお名前 (ふりがな)	性別	年齢 歳 か月

※お預かりする個人情報は、本講座以外で使用することはありません。



11月~12月開催スケジュール

	女性のための働き方セミナー	チャレンジ相談 毎週木曜日	再就職 準備セミナー	在宅・起業関係 セミナー
11月	10日(金) ★起業するなら!! 知っておくべきお金の話 29日(水) ★仕事と生活が楽しくなる 手帳で時間管理術	2日※午後も 開催、産休育 休版 9日・16日 30日・ 25日(土)	14(火) 1日集中 パワーアップ講座 獲得しよう! ビジネスマナーと スピーチカ	11日(土) ◆小1の壁克服術 セミナー「小1の 壁」に備える 28日(火) ◆ステップアップ セミナー女性社員 がイキイキ働く キャリアとネット ワークづくり
12月	5日(火) ★行政書士に学ぶ! 起業に必要な手続き 18日(月) ★働く女性のマネー事情 ~気になる扶養と保険・税金の 最新情報~	7日・14日 21日	12日(火) 1日集中 パワーアップ講座 面接なんて怖くない♪	<2日間> 8日(金)15日(金) ◆営業準備セミナー 2回でできる! ネットショッパ

県立男女共同参画センター(イーブン) 公式 Facebook ページ開設

最新情報発信中! ページへの「いいね!」でセミナー開催のお知らせなどを逃さず入手できます。
たくさんの「いいね!」をお待ちしています。



<https://www.facebook.com/hyogo.even>

こちらから
アクセス→

